

おぎかいです

vol.157



on the table～東郷オーガニックビレッジマルシェ～

「ハラスメント防止条例」 制定!! ～議会と行政におけるハラスメント根絶を決意～

●「ハラスメント防止及び排除に関する条例」	2～3
●議員報酬改定提案へ（議会活性化特別委員会）	3
●令和6年度決算	4～5
●議案審議の結果一覧	6～7
●令和7年第3回定例会 主な議案	8
●町政を問う「一般質問」	9～15

東郷町議会議員及び町長等並びに職員



全会一致で可決！ (2026年1月1日施行)



「東郷町議会議員及び町長等並びに職員のハラスメント防止及び排除に関する条例」が審議され、全会一致で可決されました。この条例は、議員、町長・副町長を含む町職員など役場や町の施設で働く人たちが、互いに尊重し合い、安心して職務に専念できる環境を整えることを目的としています。

条例制定の背景と経過

前町長の職員へのハラスメント

2023年11月、当時の町長による職員へのハラスメントが職員から告発されました。議会は事態を重く受け止め、ハラスメント事案検証特別委員会を設置。ハラスメント事案について全議員に告発文を送った職員と町長（当時）から聞き取り調査を行いました。ハラスメントがあったとは確認できないという意見を述べる議員もいたものの、役場内で問題点があったことについては全議員が一致しました。同特別委員会は、検証結果を踏まえ、役場の体制の検証と再発防止策の検討に入り、ハラスメントを防止する条例の制定に向け動き始めました。

石橋町長「議会の主導で」

町が設置した「第三者委員会」（県弁護士会推薦の3人の弁護士で構成）が町長（当時）によるハラスメントの事実を認定したことを受け、町長は2024年5月に辞職。同年6月の町長選挙で当選した石橋直季町長は、ハラスメントを防止するための条例を早期に施行する考えを表明する一方、議会主導での条例案の策定を求めました。こうした経過を経てハラスメント事案検証特別委員会は「東郷町議会議員及び町長等並びに職員のハラスメント防止及び排除に関する条例」制定を検討し、今年7月のパブリックコメントを経て案が決定しました。

パブリックコメント（7月実施）でお寄せいただいた主な意見

意見 相談窓口は「第三者」と明記されているのに調査委員会は明記されていない。

回答 調査委員会も第三者だと明記します。

意見 家族からの相談も受け付けるべきでは。

回答 条例では家族を含んでいませんが、現在もハラスメントに限らず職員の家族からの相談に対応しています。

条例の全文と
パブリックコメントで
寄せられたご意見は
こちらから
ご覧いただけます



パブリック
コメント



条例案

のハラスメント防止及び排除に関する条例

水川淳議長コメント

議会発議の条例であり、町組織からハラスメント事案が生じぬよう議会の責任を果たしてまいります。



議長コメントの全文はこちらからご覧いただけます

条例のポイント

- 対象は議員、町長・副町長・教育長（町長等）、会計年度任用職員等を含む一般職の職員、派遣労働者。
- 第三者による相談窓口（弁護士・公認心理師で構成）を常設。相談窓口が必要だと判断した場合、町長・議長は第三者による調査委員会を設置。調査委員会がハラスメントの事実を認定した場合、加害者が議員・町長等のときは事実を公表し、職員のときは条例による懲戒処分を行う。
- 町長と議長は、職員等（議員、町長等、職員）に対しハラスメントに関する研修を実施しなければならない。

検討中に出た意見のうち 条例に反映されたもの

- 町が常設した第三者による相談窓口の根拠となる条例が必要
- 議員や町長も対象にしなければならない
- 加害者を罰するためではなく事態の深刻化を防ぐための条例を

反映されなかったもの （カッコ内は反映しないこととした理由）

- 非常勤特別職（審議会委員や消防団員など）も対象に（←研修の義務化が難しい）
- カスタマーハラスメント（来客による職員へのハラスメント）も対象に（←県が制定する条例の状況を見て改めて検討してはどうか）
- 全町民を対象に（←まず町職員を対象に）

トピックス

議員報酬改定に向け、Kick Off！

かねてより議会活性化特別委員会にて慎重に準備を重ねてまいりました「議員報酬改定」に向けた活動を議会として本格化させることになりました。このことは次期改選（令和9年4月）に向け、単に議員報酬を上げ下げするという議論にとどまることなく、議員報酬がどのようなものなのかを町民の方に広く説明し十分にご理解を得た上でその是非を問うというものです。

一般的には議員報酬には議会活動の成果

報酬としての面とともに、生活給としての面も有しています。更に議員報酬改定には町民をはじめとした関係者への十分な「説明責任」が必須であり、このことは議会基本条例でも定められています。

議会活性化特別委員会では一方的に要望を出すのではなく、その妥当性や必要性に関してもしっかりと関係者に説明して行く予定です。みなさまには今後の議会による活動へのご理解をいただきますようお願い申し上げます。

町長選挙を経た東郷町 地に足をつけ 未来に向けて 令和6年度を振り返る

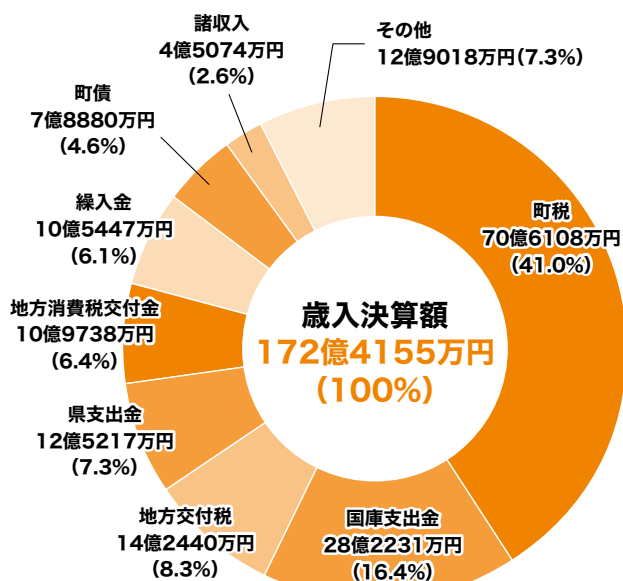
令和6年度決算

すべて認定

一般会計 特別会計 事業会計の各決算を認定

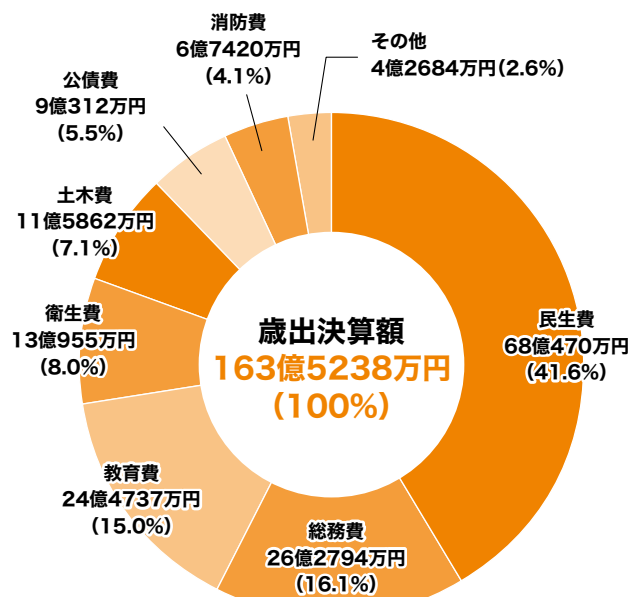
一般会計決算の内訳

一般会計歳入決算額、構成比



(千円以下四捨五入)

一般会計再出決算額、構成比



(千円以下四捨五入)

令和6年の主な事業

- 小学校少人数学級実施事業
- 総合体育館アリーナ天井等改修事業
- がん検診助成事業
- 小中学校校舎飛散防止フィルム設置事業
- 新生児聴覚スクリーニング検査助成事業
- ハラスメント相談窓口設置

議員はここに注目した（決算特別委員会での質疑から）

●とうとう農学校

Q：受講者のうち、新規就農者の人数とその評価は。

A：農学校の受講者のうち5名が新規就農者として東郷町内の農地で耕作を開始している。農地の借り方や農作物の販売方法など、就農に関する不安や疑問に対して、特に力を入れて説明を行った結果であり、一定の成果が出たと考えている。

●デマンドタクシー

Q：事業費の増額は利用者増によるものか、他に要因があるか。

A：当初の想定以上に利用者が増加したため。

●ふるさと納税

Q：寄付件数の減少等の要因は

A：寄付の減少は、東郷町の返礼品が一度の取得で満足されやすく、リピーターが生まれにくいためと考えられる。

●監査委員意見書にある「経常収支比率」の捉え方

Q：どのように捉えるべきか。

A：急激な変化はなく、今後も適切な財政支出を継続する方針。

Q：適切な財政運営のために、具体的にどのような対応を考えているか。

A：毎年度の行政評価で事業のチェック・見直しを行い、財政の健全化に努めている。

この質問に
注目！



経常収支比率とは？

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合。（総務省HPより）

→ 数値が低いほど財政運営に弾力性がある。（あくまでも指標）

東郷町 【令和4年度】91.6% 【令和5年度】97.1% 【令和6年度】96.8%

令和5年度愛知県市町村平均 92.6%

総務省の示す理想 70%～80%

賛否の見解（本会議場での討論）

各議員の賛否は6、7ページをご覧ください。

賛成

30人学級の実現やがん検診受診促進、有機農業推進など高く評価すべき事業が多く見られた一方で、「子ども議会の中止」と「不妊治療費助成制度の廃止」という二つの判断は誤りであった。子ども議会は町政への関心を高め、生理用品の小中学校への配備等町政に小中学生の意見を反映させる大きな効果があったにもかかわらず、議会と協議すると言いながら協議なく中止された。不妊治療費助成は、利用者も多く少子化対策として重要であり、継続すべきであった。

反対

小中学校体育館のエアコン工事設計など評価すべき事業はあるが、反対する。当初予算は前町長のハラスメント事案の影響で骨格予算とされ、補正予算で本格編成されると理解し、前町長の政策が含まれない暫定的な予算と判断して賛成した。しかし新町長は当初予算を骨格予算とは捉えておらず、補正予算にも独自色が見られなかった。ハラスメント対応の外部相談窓口設置は評価するが、誰が町長でも必要な施策。地域公共交通も丁寧に進められているが、計画通りに進んでいるだけで新町長の独自性は感じられない。

議案審議の

令和7年第3回定例会は会期8月29日～9月29日の間に開催されました。

風…明風会 国…国民民主党 維…東郷維新の会 公…公明党 無…無所属の会 共…日本共産党東郷町議員団		会派	風	国	維	公	無	共	無	無	無	無	無	無	無	無	無		
議案名 ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 棄…棄権 除…除斥 討…討論を有した議案と議員		審議結果	石原えりか	加藤のぶひさ	高橋道則	高木佳子	山田達郎	門原武志	中野まさひろ	山下茂	熊田彰夫	こう田さとみ	加藤宏明	水川淳	加藤啓二	若園ひでこ	菱川和英		
議案第47号	教育委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わらない	○	○	○		
議案第48号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同意	○	○	○ 討	○ 討	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
議案第49号	令和7年度東郷町一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
議案第50号	東郷町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
議案第51号	東郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
議案第52号	東郷町の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用等の公費負担に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
議案第53号	東郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
議案第54号	東郷町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
議案第55号	令和7年度東郷町一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
議案第56号	令和7年度東郷町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
議案第57号	令和7年度東郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
議案第58号	令和7年度東郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
議案第59号	令和7年度東郷町下水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
認定第1号	令和6年度東郷町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	× 討	○ 討	○	○	○	○		○	○	○	○	
認定第2号	令和6年度東郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	× 討	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
認定第3号	令和6年度東郷町国民健康保険東郷診療所特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
認定第4号	令和6年度東郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	× 討	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
認定第5号	令和6年度東郷町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	× 討	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
認定第6号	令和6年度東郷町下水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
請願第2号	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○ 討	○	○	○	○ 討	○	○	○	○		
発議第3号	東郷町議会議員及び町長等並びに職員のハラスメント防止及び排除に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
意見書案第3号	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
決議案第1号	戦後80年にあたり戦争の教訓を継承し恒久平和を求める決議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

結果一覧

それぞれの議案の概要およびポイント
(各議員の討論はQRコードを参照願います)

前任者の任期満了に伴い、後任者を令和7年10月1日付けにて任命する

前任者の任期満了に伴い、後任者を令和7年10月1日付けにて任命する

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ215万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ173億1959万円と定める

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正等に伴い必要があるため

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い必要があるため

公職選挙法施行令の一部改正に準じ、東郷町の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成等に係る公費負担の限度額を改正する必要があるため

災害対策基本法の一部改正に伴い必要があるため

地方公共団体情報システムの標準化に伴い必要があるため

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4982万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ173億6941万円と定める

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6734万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億9736万円と定める

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ965万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億8184万円と定める

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4179万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億1899万円と定める

企業債の増額に伴い、資本金収入を830万円増額、建設改良費の増額に伴い、資本金支出を837万円増額する

決算額 歳入172億4155万円 歳出163億5238万円

決算額 歳入37億1566万円 歳出36億5912万円

決算額 歳入1億3032万円 歳出1億1707万円

決算額 歳入7億8451万円 歳出7億8049万円

決算額 歳入30億4028万円 歳出29億848万円

決算額 歳入7億4743万円 歳出7億4300万円

少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施、並びに義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することを求める

議会と行政におけるハラスメントの防止及び排除を決意するための条例を制定する必要があるため（P2～3を参照）

審議付託を受けた文教民生委員会にて全員賛成で請願を可決したことにより意見書を提出する

過去の悲劇を教訓とし、人類が手を取り合って築く恒久平和の実現を強く求め、戦争と被爆の実相を次代に伝える教育と記録の継承を一層推進し、国際社会の平和と人権の尊重に資する取組を着実に進めることを決議する



令和7年第3回定例会 主な議案

全議案
可決

議案第50号：東郷町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

主な改正内容

小学校就学の始期から満9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を養育する職員に対する子育て**部分休業**について定めること。

妊娠、出産等について申出をした職員及び3歳に満たない子を養育する職員に対する意向確認等について定めること。

部分休業：1日の勤務時間の全部又は一部につき、勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇。

議案第51号：東郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

主な改正内容

部分休業の取得形態等を多様に改めること。

1日につき2時間を超えない範囲で勤務しない。
(勤務の始まり又は終わりに限り取得可)



第1号部分休業：1日につき2時間を超えない範囲で勤務しない。(勤務時間の途中でも取得可)

第2号部分休業(新設)：1年につき10日を超えない範囲で勤務しない。(1日につき2時間超の取得も可能)

・第1号、第2号どちらかを選択できる。

議案第53号：東郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

主な改正内容

「地盤の液状化」を加える。

※昨今の全国的に発生している災害をふまえ、「地盤の液状化」が条例に追加された。



議案第55号：令和7年度東郷町一般会計補正予算(第4号)

主な内容

債務負担行為補正(6257万円)：債務負担

R8～10年度までの広報誌発行業務

公有財産購入費(3600万円)：歳出

東郷町ふれあい広場用地取得費

衛生雑入(3億1604万円)：歳入

旧日進美化センター跡地売却益分担金

総務費寄付金(100万円)：歳入

広報広聴活動事業トッピー更新費

民間保育所運営支援事業費(812万円)：歳入

給食費負担軽減交付金等

旧日進美化センター▶



トッピー



ふれあい広場用地▶

町民のみなさまに代わって町政を問う

一般質問

9月議会では12人の議員が
質問に立ちました。



議場での一般質問の様子をいつでもどこでも

お手元のスマホのカメラで、QRコードを読み取り、
気になる議員の議場での質問の様子をぜひご覧ください。

※スマホの種類によって、方法は異なります。

動画はこちら



〇〇〇〇 議員



各議員の見出しにある
QRコードを
スマホのカメラで
読み取って



Q：登下校について町の考え方を問う

A：児童の安全な登下校の確保に努める

動画はこちら



加藤 のぶひさ 議員

【問】児童の安全を守る包括的な取り組みは。

【担当部長】人手が必要なため、学校だけでは解決が困難。教育委員会、学校を中心に引き続き地域の協力を得ていきたい。

【問】登下校に関する事件、事故、問題等の発生件数をうかがう。

【担当部長】日本スポーツ振興センターによる件数は、6年度9件、5年度10件、4年度15件。

【問】スクールガード、見守りなどの人数は足りているか。

【担当部長】協力を得ているが、より安全な登下校のためには、さらに地域に協力をお願いしたい。

選挙について

【問】参院選挙において東郷町の投票率が64.71%と高くなった要因をどう考えるか。

【担当部長】候補者、各政党が掲げる施策、国や県などの情勢、天候などの要因による影響、選挙啓発活動の実施によりこの結果となった。



児童だけの登校風景



関係するみなさまのご協力で、一人では避難が困難な方の「個別避難計画」早期策定を

動画はこちら



中野 まさひろ 議員

【問】一人では避難が困難な「避難行動要支援者」の人数と「個別避難計画」の策定数は。

【担当部長】高齢者3304人、障がい者402人、計3706人。個別避難計画策定数は3件。

【問】個別避難計画の早期策定をどう進めるか。

【担当部長】福祉避難所への受入の調整と地域の関係機関などとの連携で早期策定を進める。

「公契約条例」による地域経済の発展を

【問】条例による町内事業者の受注件数増は。

【担当部長】増えていないが、請負実績・経営事項審査の要件について、町内事業者の入札参加要件緩和など配慮している。引き続き研究する。

【問】下請負者選定や資材調達に際しての、町内

事業者の積極的な活用要請を強める考えは。

【担当部長】HP掲載の「公契約条例の手引き」で要請しているが、折を見て働きかけていきたい。

「中部老人憩いの家」の活用を

【問】利用率は約31%。子育て世代等に利用拡大を。

【町長】高齢者と子育て世代と一緒に使用は可能。



令和6年2月1日
石川県珠洲市宝立町
((有) 工作舎中村建築
大工 中村武司氏撮影)



Q：本町の農業の未来をどう描いているのか A：農業振興は町民全体で取り組むべき課題

動画はこちら



山下 茂 議員

【問】町全体で取り組む覚悟と必要性はあるか。

【担当部長】農地は食料を供給するだけでなく、洪水防止機能を始め、地域の景観保全や、自然環境を保全するなど多面的な機能を有しており、農業の衰退は、町全体の活力低下につながると考えている。

【問】食料自給率向上が叫ばれる中での町の農業戦略と有機農業拡大への位置付けは。

【担当部長】生産性の高い慣行農業と環境に優しい有機農業のバランスを考慮した上で、それぞれの特性を生かした取組を進めて行く。

【問】学校教育の段階から農業の重要性とともに農業は国防との意識の醸成も必要では。

【担当部長】小学校の社会科授業では食料生産が

国民に果たす役割を考え、食料自給率について学習指導要領に沿って指導をしている。

【問】本町の農業の未来に向けて、新たな視点からの取組や支援への考えはあるか。

【担当部長】農業の担い手の確保・育成による耕作放棄地の増加抑制、農業の省力化・効率化を目指し農地集約化やスマート農業を推進する。



農業の未来は町民全体での取り組みが大事



自転車の新しい法律について

動画はこちら



熊田 彰夫 議員

【問】4月改正の自転車の法律について、町として自転車の新法について広報「とうごう」に取り上げる予定はあるか。また、主に改正される点および厳しくなる点の周知をどのように考えているか。

【担当部長】町としては愛知警察に講習会を開いていただくよう依頼している。

【問】基本的な自転車のルール、今後違反者に課せられる罰金について教えていただきたい。

【担当部長】具体的な違反行為として、ながらスマホ乗車、信号無視、歩道走行などがあげられる。罰金には、ながらスマホは最高1万2000円。信号無視、逆走、歩道走行などは6000円。詳しくは広報誌にも掲載予定。



令和8年4月1日から
自転車の交通違反に「交通反則制度」が導入されます



利用者の安心感につながる取組 「搾乳できます」の表示設置を!!

動画はこちら



高木 佳子 議員

【問】既存の授乳室に「搾乳できます」の表示を設置する考えは。

【担当部長】利用者の安心感につながるものと考え設置させていただいた。

【問】公共施設の授乳室は、現状、いこまい館と町民会館の2箇所。増設を進めていく考えは。

【担当部長】総合体育館については、新たに授乳室として整備をしている。

町民みんなでまちづくりについて

【問】「地域公共交通の見直し」にあたり、各地区での住民懇談会開催の目的は。

【担当部長】ご意見をお聞きし、次期計画策定の際の現状把握・課題設定に活かしていく。

【問】懇談会開催にあたって工夫した点は。

【担当部長】町内13地区に「出向いて」の開催とオンラインでの意見募集。

【問】意見はどのように反映されるのか。

【担当部長】いただいた意見のほか、各種調査の結果を踏まえ本町の地域公共交通のあり方を整理し、次期東郷町地域公共交通計画を策定する。



授乳室に設置された
「搾乳できます」の表示



東郷町の歴史的資源の保存と活用を求む！ まちづくりは町民の声からはじまる

動画はこちら



石原 えりか 議員

【問】3月29日に名古屋城で、諸輪区から名古屋城に松が献上された歴史を示す説明版の完成セレモニーが開催された。東郷町の子どもたちが諸輪の松を見る機会はあるか。

【担当部長】諸輪小学校と兵庫小学校が名古屋城と諸輪の松の社会見学を予定している。

【問】名古屋市からの松の里帰りの提案に対して東郷町は当事者として何か取組む必要があると考えるか。

【町長】諸輪の皆さまが紡いできた歴史は東郷町の歴史と考えている。当然に当事者として携わっていく。名古屋城総合事務所や名古屋城諸輪の松継承会と調整を重ね、大切な事業として検討していきたい。

公園施設の維持管理について

【問】子どもや公園を利用する住民からの意見や要望はどのように取り入れられているか。

【担当部長】遊具改修を行う公園遊具については児童館の児童にアンケートを実施し、子どもたちの意見を参考に設置していく。



名古屋城に
献上された
諸輪の松の説明板



Q：集積回収したプラごみの売却益は A：プラごみの売却はない

動画はこちら



加藤 宏明 議員

【問】5年7月からプラごみは資源回収ステーション持込みから水曜日の地域集積場回収に変更した、収集運搬料はいくらか。

【部長】4年度ステーション収集運搬料は年間128万円。6年度集積場所での収集運搬料3250万円。

【問】プラごみの集積回収を続けられるのか。

【部長】CO₂の削減も含め今後も継続する。

【問】金属類及び陶磁器・ガラスの収集費用は。

【部長】可燃ごみと一括契約し、年間1億1100万円程。

【問】戸別収集が増加している、ごみ集積場の場所確保も難しい現状。町で集積場確保の必要性、新たな回収ステーション増設及び利用時間

延長の考えはないか。

【部長】新たな仕組みの研究に努め、検討する。

【問】可燃ごみ集積場が、カラス被害で困惑している。和合の「オリーブの街」では集積場の回収箱(ボックス)を住民が資金協力して設置している。美観的にも大変良いと感じる。回収箱を作成する考えはないか。

【部長】現在、町で設置する考えはない。



住民が協力設置した
ゴミ収集箱
(和合区内)



Q：女性トイレ整備への考え方は
A：施設の利用状況などを配慮

動画はこちら



門原 武志 議員

【問】町の施設の女性トイレの数の状況は。

【担当部長】国の事務所衛生基準規則を満たす数はある。

【問】町として基準はあるか。

【担当部長】ない。施設の利用状況や事務所衛生基準規則に配慮し整備する。災害時の避難所では女性トイレを多めに設置することになっている。

温室効果ガスの排出削減

【問】森林保全・管理でCO₂等の吸収量を国が認証している王滝村が販売する「J-クレジット」を、排出の埋め合わせとして町が買い取り、町内事業者にも紹介する考えは。

【担当部長】排出削減ができず金銭で解決する手

段と見られる恐れがある。先進事例を参考に希望する企業があれば王滝村を紹介したい。

物価高対策

【問】水道料金減免など物価高対策の考えは。

【担当部長】国の補助金で学校給食の保護者負担が上がらないようにしている。



女性
男女共用の
和式便器しか
使えない
公園トイレ



Q：町長の営業活動とその成果は
A：町内の業者をまわり要望を聴いている

動画はこちら



高橋 道則 議員

【問】過去から学ぶ治水対策について、古地図を参考にしては。歴史は繰り返す。歴史から学んでいただきたい。

【担当部長】古地図は国土地理院のHPで見ることができる。東海豪雨等の被害から総合治水対策に取り組んでいる。

若者の出会いの場の提供

【問】若者達に出会いの場を提供していただきたい。その考えは。

【担当部長】東郷町デジタル田園都市総合戦略でも掲げている施策の一つと認識している。県をはじめとする広域的な主体での事業について情報提供に努めたい。



東郷町水防訓練



Q：防災ラジオ貸与事業は廃止するのか

A：引き続き実施をしていく考えである

動画はこちら



若園 ひでこ 議員

【問】今までの利用状況を踏まえると、継続には要綱の見直しが不可欠、必須と考える。どのように考えているか。

【担当部長】現在は対象者が限られる。見直しも含め、検討していく必要があると考える。

【問】4年前の事業開始年度のままの89台が役場倉庫に保有されている。「災害時に避難所での活用を考えている」との答弁もあったが、災害時は混乱をする。災害時に限らず、避難場所となる小中学校や公民館・コミセン、児童館・保育園などへの常備が良いと思う。

【担当部長】防災行政無線によるアラームや音声聞き取りづらい施設等への常備は有効な活用と考えている。

【問】来年度に間に合わせられないか。

【担当部長】防災ラジオが有効活用できるよう、要綱・見直しをするなど制度を検討していきたいと考えている。



当町の防災ラジオ貸与事業の防災ラジオ



包括的性教育とは人間としての在り方・生き方について考え学んでいく教育であり人権教育

動画はこちら



こう田 さとみ 議員

【問】従来の性や生殖に加え、ジェンダーや多様性、性暴力などについて包括的な視点で発達段階に応じて学ぶ包括的性教育の保育園・小中学校における取組とこれからの考えは。

【担当部長】保育園では、体や健康に関心を持ち、心の機能を高められるよう専門家による取組みも含め考えていく。学校では、多様・複雑化する性の問題に適応できるよう包括的性教育をふまえて学習指導要領に沿って指導。

【問】若年妊娠の相談窓口、情報、支援内容は。

【担当部長】こども家庭センターでの相談窓口。すこやか妊娠・出産総合ポータルサイトAICHIでLINE、電話相談。町HP、保健事業年間スケジュールに情報掲載。案内カードをいこまい館、

役場、町民会館、総合体育館のトイレに設置。母子健康保険手帳発行時に面談し保健師、助産師他専門職が連携し伴走支援。産院とも連携。

給食へのブックメニューの導入について (本に出てくる食材をメニューに)

【担当部長】有意義な取組として実施に向け検討。

家庭でも取り組める
5歳からの包括的性教育
著者：伊東絵理加
出版：海鳥社





Q：巡回バス見直しの具体案はあったか
A：全体としての見直し案は持っていない

動画はこちら



山田 達郎 議員

【問】町長選時に巡回バスについて一丁目一番地と掲げたが一向に変わらない。状況は。

【担当部長】町民のみなさまのご意見を聞きながら令和9年10月の運行開始を目指し見直しを進めている。

【問】遅すぎる。議員時代から懇談会などで要望も出ていた。町長選の時には構想ができての一丁目一番地ではないのか。何を見直すのか決まっていなかったのか。

【町長】改善すべきポイントは感じていたが、全体としての見直し案は持っていない。

【問】歴代町長は目玉施策への取組みは早かった。令和9年10月では一丁目一番地が理解できない。色々な縛りがない無料にしてはどう

か。職員も全員公共交通で通勤してはどうか。

【担当部長】あらゆる想定や手段を検討している。

減免制度について

【問】名古屋市のように生活弱者に上下水道を直接請求しない仕組みの検討は。

【担当部長】現在は検討していない。



不満の多い巡回バス

議会報告会を開催!

令和7年8月9日 @本会議場



議員席に聴衆、執行部席に議員が座っての開催!

第1部 広報広聴委員長からの報告

- 令和7年第1回及び第2回定例会の主要議題報告
- 議会からの政策提言「公共交通のあり方」解説
- 「ハラスメント防止条例」について…他
- 質疑応答



第2部 総務経済、文教民生の委員会別意見交換

意見交換会で出た主なご意見ご提案等

- 議会報告会・意見交換会の開催は必要
- 不登校が多いが、議会もしっかりと取組を
- 議会や学校のタブレットは功罪を見極めて活用を
- 高齢者が意見を言える場づくりをお願いしたい
- じゅんかい君改善へ議会も積極的に動くべき
- 人口減少ビジョンにどう対応するのか
- ハラスメントで悪化した東郷町のイメージ払拭を

来場者からのアンケート結果



- ・活発に意見が出て、面白いと思います
- ・特に賛否が分かれた議案についての説明が丁寧
- ・議場に座れるのがよかった
- ・時間が短い。(発言時間が短い)
- ・視察研修についての報告を充実してください
- ・議会の質問について、なるべく横文字は避けて
- ・議会質問が出来合いの脚本を読み合い意味がない
- ・より若者に周知できるように

ご当地意見交換会 町内3か所で開催



前頁で紹介しました議会報告会に引き続き、以下の3か所（町内3中学校区）に議員が分担し直接現地に赴き、町民のみならずと直に対話をする、「ご当地意見交換会」を開催いたしました。

8月20日 祐福寺公民館、御岳コミュニティセンター

8月22日 和合ヶ丘コミュニティセンター

ご意見の多くは議会へのご意見と言うよりは、町政に対するご要望や意見が多く出され、町民の方々の日々の生活の中で直面している切実な声をしっかり受け止めさせていただきました。

今後各常任委員会での政策提言や、各議員による一般質問などを通じて改善に向けて努力していきたいと思います。

一方で議会活動へのご意見として

- 一般質問の記事は、議員は聴きっぱなしで終わっている
- 町から答弁が引き出せず、方向性が見えてこない質問ばかり
- 上辺だけでつると流さずしっかり追及して欲しい
- （議会の）活動の成果（実績）報告を載せて欲しい

などの議員や議会への厳しい声や、

- 議会広報紙「ハイギかいです」に対しても、せっかくお金をかけて作るのだから、もっと読んでもらえる紙面を作ってください
- など今後の議会広報活動に繋がるご意見もいただきました。

全国市町村交流レガッタ 東郷町

男女総合2連覇

9月27日・28日に兵庫県豊岡市で開催された「第34回全国市町村交流レガッタ」において、議会議員の部で東郷アッセンブリーズAが準優勝の成績を収め、チーム東郷の勝利に貢献しました。

写真は左から、加藤のぶひさ、水川淳、菱川和英、石原えりか、門原武志の各議員です。



4回 全国市町村交流レガッタ豊

令和7年第4回定例会日程

11月13日（木） 請願・陳情受付期限（午後3時）	15日（月） 文教民生委員会
27日（木） 本会議（開会）	16日（火） 予算委員会
12月5日（金） 本会議（一般質問）	23日（火） 本会議（最終日）
8日（月） 本会議（一般質問）	
9日（火） 本会議（一般質問・議案質疑）	12月10日（水） 本会議予備日
12日（金） 総務経済委員会	16日（火） 委員会予備日

本会議は10時開始、委員会は9時開始です。ぜひ、傍聴にお越しください。本会議場の傍聴席は固定席32、車いす席4です。

また本会議の傍聴を希望される方で手話通訳の利用を希望される方は会議開催日の15日前までに事務局へお問合せください。

※この日程は、本誌発行時点での予定であり、開催までに変更する場合があります。より最新の情報は、議会ウェブページもご参照ください。

表紙の写真

「on the table～東郷オーガニックビレッジマルシェ～」は、東郷町のオーガニックビレッジ宣言を契機に、有機農家と消費者をつなぐ場としてその翌年から始まったマルシェです。

2か月に一度、第二土曜日に「いこまい館」などで開催され、趣旨に賛同する出店者が東郷町産の野菜やお米を活かした多彩なメニューを提供しています。特に有機稲作農家と連携し、規格外米を活用したパンや弁当を届ける仕組みも構築しました。また、農家と飲食店の交流の場ともなり、直接取引や定番メニュー化など新たな縁も生まれています。

地産地消を推進し、町の魅力を再発見できる場として、今後も多くの人を楽しんでもらえるマルシェづくりを目指しています。（「on the table」実行委員会自己紹介）



広報広聴委員会

委員長	中野まさひろ
副委員長	加藤のぶひさ
	石原えりか
	高橋道則
	山下茂
	こう田さとみ
	水川淳
	門原武志

編集後記

今回の「ハイギかいです」も最後までお読みいただき、ありがとうございます。私たち編集委員は「読まれない議会だよりに出す意味なし」（寄居町議会広報紙編集方針）という思いを常に胸に、少しでも多くの方に手に取っていただける紙面を目指しています。そのためには担当者の工夫だけでなく、積極的な広報研修を通じて学びを深め、よりわかりやすく、親しみやすい紙面づくりを続けていくことが大切だと考えています。

ぜひ、広報紙やホームページへのご意見をお寄せください。皆さまの声こそが改善の力になります。議会やまちの動きを身近に感じていただけるよう、読んでいただける議会広報紙づくりに努力を重ねてまいります。

次号もどうぞご期待ください。

（広報広聴委員長 中野まさひろ）

ハイギかいですは再生紙を使用しています。

QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です